

PCT、マドリッド、ハーグの各制度は、それぞれ特許、商標、意匠を海外で取得する際の有効なツールです。これら制度を活用して知財活動の充実を図っている企業にWIPO日本事務所がお話を伺います。

今回ご紹介するのは、火災報知機で国内有数のシェアを誇るホーチキ株式会社のハーグ制度活用事例です。日本は地震をはじめとした自然災害が多いなか、災害を防ぐ、または最小限に食い止める、防災への意識が年々高まっていますが、同社は国内のみならず海外にも目を向けてきました。火災報知機から消火設備、情報通信を含む総合防災システムを手掛ける同社は129カ国に展開し、ハーグ制度を利用して、海外で意匠権の取得を図っています。

企業名：ホーチキ株式会社
(Hochiki Corporation)
本社所在地：東京都品川区
設立：1918年4月2日
資本金：37億9800万円
従業員数：単独1500人、連結2295人
(2024年3月31日現在)



画像提供：ホーチキ株式会社

——まず、御社の海外意匠権の取得方針（戦略）について概要を教えてください。また、当該方針（戦略）と照らし合わせて、ハーグ制度について特にメリットを感じるところや、利用した感想をお聞かせください。

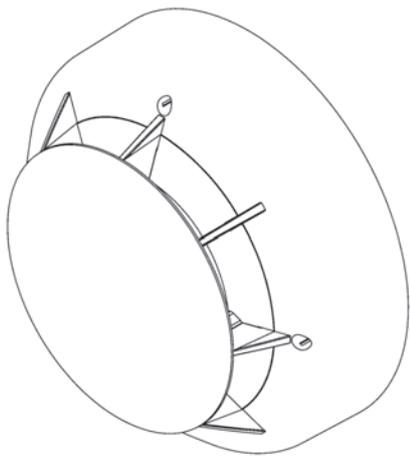
ホーチキ：当社は近年、火災報知機をはじめとした製品の海外事業拡大に積極的に取り組んでいます。それに伴い、販売先の国・地域での製品デザインの保護や特許の取得も急務となっていました。そこへ、代理人事務所から「複数の国へ意匠出願するならば」とハーグ制度の利用を勧められました。

ハーグ制度を利用して多くの国を指定すると、出願国ごとに別々に出願の用意をする手間がかからず、出願コストも省けるメリットがありました。

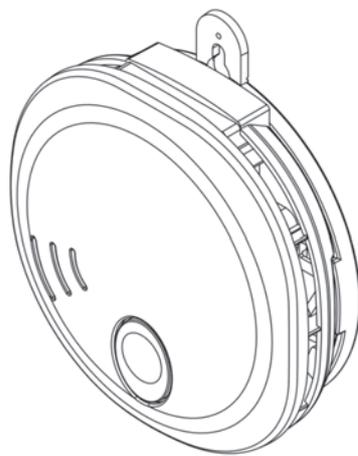
——次に、ハーグ制度をご利用になった意匠を取り上げていただき、差し支えない範囲でご利用内容をお聞かせください。また、実際どの国を指定されたのか、ご利用された目的や感想などと併せてご教示ください。

ホーチキ：国際意匠登録第103,801は火災感知器の意匠で、指定国は米国、カナダ、エジプト、ロシア、シンガポール、韓国、欧州です。当社の輸出先として、オーストラリア、台湾などもありましたが、これらはハーグ未加盟であるため、まとめられる7カ国・地域にはハーグ制度を利用し、その他は直接出願しました。7カ国・地域については国際登録日や更新時期も同じになって管理が簡便になりましたし、トータルで出願費用や更新費用を安く抑えることもできました。

住宅用火災警報器の意匠に係る国際意匠登録第096,579は米国、韓国、欧州を指定しました。こちらは米国について拒絶理由通知を受けたため、応答から現地代理人に対応を依頼することになりました。直接出願であったとしても、審査結果は同様だったと思いますが、各国の審査基準がハーモナイ



国際登録番号DM/103,801



国際登録番号DM/096,579



ズされることを切に願います。

感想としては、まず当社の場合、ハーグ制度を利用し始めて以来、海外についてはハーグ制度を通して出願する割合のほうが多くなったと思います。

なお、特に中国が加盟したことで、使い勝手が向上しました。また、ハーグ規則の改正によって標準公表時期が国際登録日から12カ月後に延長されたため、これまでに比べ出願してからでも新製品のプロダクトリリースのタイミングを調整しやすくなり、当社には有利に働いています。

——最後に、今後の展望、ハーグ制度への期待、制度未利用者へのアドバイス等をお聞かせください。

ホーチキ：当社製品の目的は防災であり、お客さまが使わずに済むことを祈って製品を製造しています。国内では住宅用火災警報器の設置によって、火災による犠牲者の数が減っており、設置が義務付けられる前の2005年に比べ2017年は43%減少したというデータもあります。

住宅用火災警報器は部屋に溶け込むデザインが求められ

るだけでなく、いざ使用する際に一般のお客さまが素早く理解し、操作できるデザインであることも必須になると考えています。

例えば当社の住宅用火災警報器のボタン形状は、もともと真四角でした。壁や天井に設置して、ボタンを下から押す際、真四角だと指で押す動作に適さないのではないかといった社内の意見もあり、下から指を当てた際に指の形にフィットするような縦長の丸型に改良しました。さらに、それが押すためのボタンであるということを認識しやすくし、かつ、指にフィットするよう、くぼみをつけました。

製品デザインには、当社の理念が集結しています。デザインでホーチキの製品を選んでいただけるよう、意匠権によりデザインを確実に保護することは、ますます重要になってきたと感じています。

ハーグ制度を利用すると、それによって省けた手間と費用を、他の案件に充てることが可能になります。制度については、さらなる利便性の向上のため、今後の加盟国の増加に期待しています。